

9月21日(土)~30日(月)の10日間
秋の全国交通安全運動
 「やさしさが 走るこの街 この道路」

☎道路課 ☎内線2883

「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に、三鷹市秋の交通安全運動を実施します。あなたの自転車マナーは大丈夫ですか。自動車のシートベルトは欠かさずしていますか。この機会に改めて交通安全について考えましょう。

☎市、三鷹警察署、三鷹交通安全協会

◆重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ・反射材などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底
 - ・自転車マナーの向上
「自転車は携帯かけない・傘ささない・必ず左側通行・夜はライト点灯を」
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

◆スタントマンによる

衝突事故を再現する交通安全教室

スタントマンが目前で、衝突事故を再現します(写真)。事故発生状況を直視して「ヒヤッと・ハッと」を体験し事故の恐ろしさを実感することで、大切な命を自分で守る重要性を再確認します。

☎9月21日(土)午前10時30分から(雨天決行、荒天時は中止)

☎市役所第二庁舎南側駐車場

☎当日会場へ

※参加者に反射材キャラクターキーホルダーをプレゼント(先着300人)。

※事故を忠実に再現するため、小学生以下のお子さんは必ず保護者同伴。
 ※自家用車でのご来場はご遠慮ください。



◆交通安全講習会

下記の日程で交通安全講習会を開催し、交通安全講話やビデオ上映を行います。

日程	開催場所
9日(月)	教育センター
10日(火)	連雀コミュニティセンター
11日(水)	井口コミュニティセンター
12日(木)	牟礼コミュニティセンター
17日(火)	大沢原地区公会堂
18日(水)	新川中原コミュニティセンター
19日(木)	三鷹駅前コミュニティセンター

※開催時間はいずれも午後6時30分~7時30分。

☎当日会場へ

**マル乳・マル子の医療証を
9月末に送付します**

☎子育て支援課 ☎内線2754

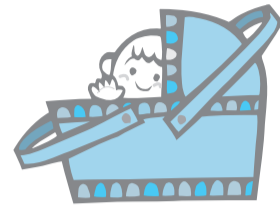
10月1日(火)から有効のマル乳(乳幼児医療費助成制度)・マル子(義務教育就学児医療費助成制度)の医療証を、公簿などにより現況が確認できた方に、9月末に送付します。なお、マル子医療証で所得制限を超過した方には、消滅通知を送付します。

また、次の①~③のいずれかに該当する方は、現況届の提出が必要です。市から現況届を郵送していますので、必ず提出してください。

現況届の提出が必要にもかかわらず未提出の方および平成24年分の所得が未申告の方には医療証の発行ができません。早めの手続きをお願いします。

現況届の提出が必要な方

- ①保護者の住所が三鷹市以外の場合
- ②今年1月2日以降に三鷹市に転入した公務員の方
- ③これまでの現況届で未提出分がある方



**お子さんが誕生したら
児童手当・マル乳の申請を
してください**

☎子育て支援課 ☎内線2754

児童手当

中学生以下のお子さんを対象に、保護者の所得に応じて、お子さん1人につき月額15,000円または5,000円の児童手当を、申請月の翌月分から支給します(3歳以上は手当額が変わります)。ただし、申請が出生月の翌月になる場合、出生日の翌日から15日以内であれば申請月分から支給します。

※公務員の方は勤務先からの支給になるため、勤務先で申請してください。

マル乳

0歳~就学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。児童手当と同時に申請できます。

☎いずれも申請書を同課(市役所4階43番窓口)または市政窓口へ

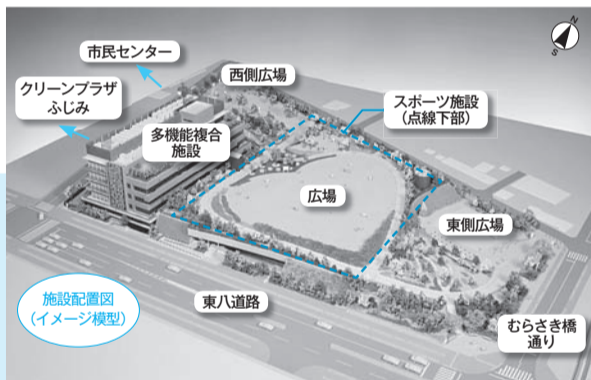
※申請書は同課、市政窓口で配布しています。

※手当・助成について詳しくは「みたか子育てねっと」HP <http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/shien/jyosei/>をご覧ください。



平成28年度の完成を目指し、整備を進めている新施設について、今号では、災害時の公園の機能を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2052



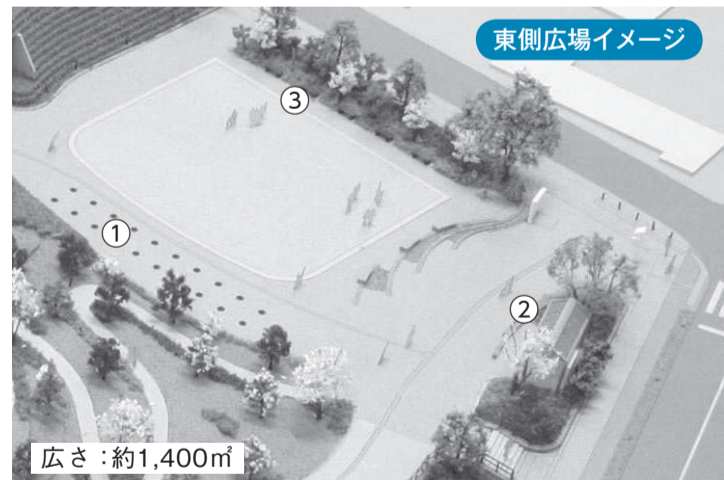
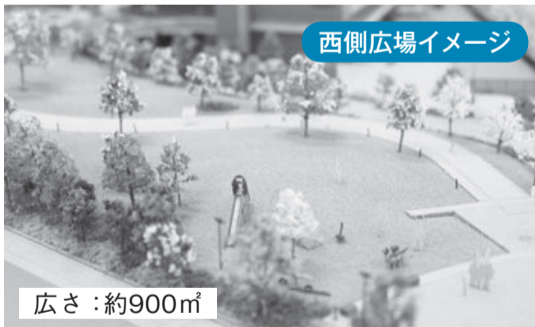
※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

約2.0haの敷地のうちの約1.5haを占める緑豊かな防災公園は、平常時は、市民のみなさんの憩いの場となります。一方、災害時は、各広場などのオープンスペースが一時避難場所となり、約7,500人の受け入れが可能です。また東側広場には、被災者の生活を支援する防災関連設備(マンホールトイレ、防災パーゴラ、かまどベンチなど)を設置します。

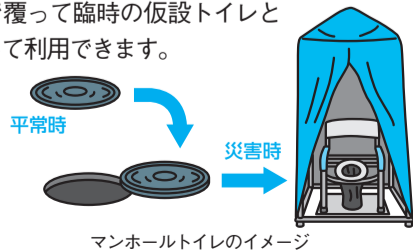


東側広場に設置する防災関連設備

※上記、東側広場イメージの①~③に対応

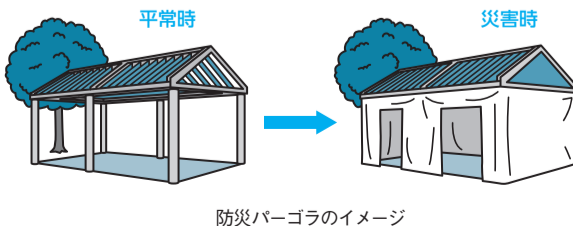
①マンホールトイレ

災害時には、マンホールのふたを開け、その上に便座を設置し、周りをテントなどで覆って臨時的仮設トイレとして利用できます。



②防災パーゴラ

平常時は、景観になじみ休憩の場となる日陰棚(パーゴラ)ですが、災害時には、ルーバー状になっている天井部を閉め周囲をテントで覆うことで、雨風をしのげる場所になります。さまざまな災害活動での活用が想定されます。



③かまどベンチ

平常時はベンチとして使用しますが、座板の下には五徳が付いており、災害時には座板を外して鍋などが置けるかまどになります。電気・ガスなどが使えない場合でも、炊き出しができます。

